

第2回高知県史編さん基本方針策定準備検討委員会議事概要

日時：令和2年2月26日（水）

10時00分～12時00分

場所：高知県立高知城歴史博物館

1Fホール

■出席者：井上委員、岡本委員、佐藤委員、藤井委員長、渡部委員

■事務局：橋口文化生活スポーツ部長、高橋文化生活スポーツ副部長（総括）、三木文化振興課長、宮本課長補佐、上田チーフ、田村

1 開会

2 挨拶

- ・橋口文化生活スポーツ部長より開会挨拶

3 議事

(1) 新たな県史の方向性について

ア 第1回高知県史編さん基本方針策定準備検討委員会の意見概要について

イ 編さんの目的について

ウ 編さんの範囲・分野について

- ・資料1、2及び4について、事務局より説明

【各委員の主な意見】

- 編さんの目的にある、「成果を広く県民に発信し」という文言について、膨大な資料の全てが資料編に集録されるわけではないので、どのような形で発信をするのか議論が必要。

また、「貴重な歴史的資料」の「貴重な」という言葉は、排除の理論にならないように注意が必要。確認できる資料はデータとして全て将来に残すことが必要であり、考古、民俗、自然の分野においても同様ではないか。

- 集めたデータや画像を公開していくことが必要、また、他県ではブックレットやニュースレターなどにより、歴史を分かりやすく伝える工夫を行っている例もある。

資料調査を行う中で、既に調査済みの長宗我部関係資料以外にも、地元の歴史に関する重要な事実が記載されている資料もあり、「貴重な」という言葉よりも、悉皆調査に結び付くような言葉を選ぶ必要がある。

- 成果をどのように発信、共有するかという点について、近世・近代のものをどういう形で集約するのかが大きな問題。本や目録はもちろん必要だが、現在の技術や博物館、図書館などの機関の能力に応じた情報に、横断的に広くアクセスできる仕組みを早めに準備することも重要。

- 県史刊行だけが「成果を広く県民に発信」するものではなく、他県では叢書など長い期間をかけて刊行しており、県史だけに収まらないものを編さん室が中心となって発信していくことも良いのではないか。

- 県民が入手しやすい例えばパンフレットの一部に編さんの活動を知ってもらうコーナーを設けることで、新たな資料の情報などが出てくることもある。また、発見された資料を市町村博物館と情報共有し、後世に継承することで、市町村の資料も集まるのではないか。

また、資料には将来重要となる可能性を見据えることも必要であり、「貴重な歴史的資料」の表現は再考した方が良い。

- 叢書を県史の中に入れると期間、冊数の面で大変と感じる。編さん事業終了後の動きなど色々な形態があり考えていく必要がある。

また、編さん範囲、分野を検討していくうえで、冊数のイメージを持つ必要もあり、その際に考古・民俗・自然・文化財、幕末維新、自由民権、近世の郡単位などをどうするかも含め、10数冊を念頭において意見を聞きたい。

- 近世の分野では、現在でも、地域で多くの古文書が発見されている状況であり、前県史と比べ載せるべき資料は多い。指定文化財は教育委員会で調査は行っているが、未指定で語る文化財のボリュームは大きい。民俗も、国事業を活用して、調査を行っており、重複を避けることも必要。

- 民俗の分野では、前回、取り上げられていない分類を集中的に整理するのではなく、全ての分類を新たに調査を行うことが必要。70代後半以降の方から、聞き取り調査を行うためには、ここ5年が大事と考える。

また、本県は東西に広く、山側、海側と分かれており、地域間の比較を前提すると、少なくとも1冊では足りない。

- 将来に役立つことは間違いないが、人材の確保とどれだけの労力をかけられるのか、今後、もう少し議論を深める必要がある。

- 各専門部会では3年に1冊が限界、マンパワーも含めて何年計画で動くのか、予算的・人的な見通しが必要である。

- 次回、他の県史などを参考に事務局から、人員、計画期間等の見通しを示し、検討を深める。

(2) 新たな県史の資料調査について

ア 調査方法及び方法について

イ 調査体制について

- ・資料3、資料3-1、資料3-2について、事務局より説明

【各委員の主な意見】

- 編さん体制のうち、「実行委員会」という名称は、例えば、「編集委員会」などが適当ではないか。また、県史編さん委員会は、知事をトップに、「編集委員会」の委員長、「各専門部会」の部会長、市町村、関係団体、有識者等で構成するのが一般的。

「編集委員会」の委員に有識者との表現は適当ではなく、専門部会の部会長。専門部会の人数は、部会毎に検討する必要がある。自由民権や幕末については、冊数によっては、独立させるのが良いのではないか。

- 編さんの事務局となる「県史編さん室」には専門家を置くことが重要。
- 各部会を担当する事務局職員が、最低1名必要ではないか。前回の県史編さん時には、高校の日本史の先生が関わっていたが、今回、確保できるのかが大きな課題。
また、博物館等の人材に関わってもらうにも、本来の業務が滞ることのないようにしなければならない。
- 他県でも文書館や教職員からの出向が多い。博物館、教員等との業務の兼務は困難であり、編さん事業に専任で携わることが必須。長期の事業になるので、博物館等と事務局間の正職員の異動の仕組みと長期間携わることのできる嘱託職員の配置など、しっかりとした制度設計をすることが必要。
- 学問の範囲が広がっており、仏教美術の調査の中で、中世史における研究が求められることもあり、部会を横断して情報共有できる仕組みも必要。
- 事務局の各部会の担当者に情報が一番集まる。各部会担当者は、編さん開始当初は、一人でも良いが、編さんが進み出すと外部との折衝や編集など相当忙しくなり、各部会二人必要となる。それほど大変な事業になるということ。
また、大学においては、歴史を専攻する大学院生の数も減っている状況のなか、地元の大学生が調査に協力できる仕組みを構築できるのかも検討する必要がある。

(3) その他

ア 新たな県史編さんに向けた取組について

- ・令和2年度事業について、事務局より説明

【各委員の主な意見】

- 県史編さんの事務局は、知事あるいは総務部の直轄が望ましい。また、事務局の長は課長級以上が求められるのではないかと。
- 中世資料などは、前県史を活用することが多く、検索機能のついた前県史の電子化は作業の効率化につながる。

(以上)